

利 用 料 一 覧

施 設	区 分		利用料(円/h)
つがる市稲垣体育館	アリーナ	全 面	2,000 円
		1/2	1,000 円
		1/4	500 円
	柔剣道場	全 面	200 円
つがる市稲垣体育センター	アリーナ	全 面	1,000 円
		1/2	500 円
つがる市柏総合体育センター	アリーナ	全 面	2,000 円
		1/2	1,000 円
		1/4	500 円
	柔剣道場	全 面	200 円
	屋内多目的運動場	全 面	400 円
木造河川敷運動場(全2面)	野球場	1 面	500 円
柏河川敷運動場	サッカー場	全 面	500 円

※つがる市柏総合体育センター(アリーナのみ) ボイラー: 1回 5,000 円

※『営利を目的とする利用』の場合は、利用料が異なりますのでご了承ください。

備 考

- 1 利用のための準備及び原状回復に要する時間は利用時間に含まれます。
- 2 「営利を目的とする利用」とは入場料、会費、若しくはこれに類する料金を徴収する場合等です。
- 3 ジェットヒーター等暖房器具を利用する場合は、利用料の3割増とします。
- 4 つがる市柏総合体育センター(アリーナのみ)のボイラー利用は、大会等貸切行事の場合のみとします。
- 5 利用料の額に10円未満の端数がある時は、切り捨てるものとします。

減 免 率 一 覧

減免できる場合	減免率
(1) 市及び教育委員会が主催及び共催して利用するとき	100/100
(2) 市内の小中学校、幼稚園、保育所が利用するとき	100/100
(3) 教育委員会認定の社会体育関係団体が利用するとき	90/100
(4) 国及び他の地方公共団体が利用するとき	50/100
(5) 市又は教育委員会の後援を得て公益のために利用するとき	50/100